

令和3年度 第7回習志野市一般廃棄物処理基本計画策定部会 会議録

1 開催日時 : 令和4年2月21日(月) 12時10分～13時15分

2 開催場所 : 習志野市役所庁舎 3F A会議室

3 出席者

【部会長】東邦大学理学部生命圏環境科学科 講師 今野 大輝

【委員】市議会議員 央 重則

千葉工業大学先進工学部生命科学科 教授 五明美智男

習志野商工会議所 女性会 会長 田村 裕子

公募委員 三浦 由久

【市職員】都市環境部参事クリーンセンター 所長 上野 久

都市環境部クリーン推進課 課長 須藤 恒男

クリーン推進課 副主査 小田 和房

業務課 課長 仁王 俊明

【事務局】環境政策課 課長 伊東 尚志

係長 篠宮 ちさ

主任主事 永田 純

主任主事 三橋 一輝

主事補 重黒木優実

傍聴人 : 5人

4 議題

- ・ 会議の公開
- ・ 会議録の作成等
- ・ 会議録署名委員の指名
- ・ 審議

(1) 習志野市一般廃棄物処理基本計画(案)について

① 本編51ページの修正内容に対する意見

5 会議資料

※別添資料

- (1) 資料1：習志野市一般廃棄物処理基本計画（案）抜粋 P51（案）
- (2) 当日資料（央委員提出）：習志野市一般廃棄物処理基本計画（案）抜粋 P51（修正案）

6 議題内容

第1 開会

第2 会議の公開

第3 会議録の作成等

第4 会議録署名委員の指名

第5 審議

- (1) 習志野市一般廃棄物処理基本計画（案）について

- ① 本編51ページの修正内容に対する意見

第6 閉会

<会議概要>

●第5 審議（1）習志野市一般廃棄物処理基本計画（案）について

（今野部会長）

- ・ 第6回部会で答申案と付記事項を可決しましたが、本編の51ページについては修正を行うとしました。
- ・ 資料1は部会長の私と審議会会長の五明委員の協力の下、習志野市の現状を踏まえたうえで事務局に確認を図り取りまとめたものです。
- ・ ご意見のある方は挙手をお願いします。

（央委員）

- ・ 対案を持ってきているので皆さんに配ってもらいたいです。

（今野部会長）

- ・ 予定として本日の10時までだったと思います。

（央委員）

- ・ 朝10時にはできていました。10時という指定を私は聞いていません。
少なくとも今持ってきているので配ってもいいでしょうか。

(今野部会長)

- ・時間の件は央委員にはお伝えしていなかったということですね。

(伊東課長)

- ・その件について回答させていただけたらと思います。

(今野部会長)

- ・お願いします。

(伊東課長)

- ・部会長の指示により対案の提出については、(18日の)金曜日にメールで委員に送付しています。

(央委員)

- ・引き続き発言を求めます。

(今野部会長)

- ・お願いします。

(央委員)

- ・メールは正直言って見ていません。
- ・(伊東課長から18日の)9時半過ぎに、急遽、21日に部会をやる旨の電話があり、数十分話しました。資料のことはその中で少しは言っていたかもしれませんが、10時までには持ってきてくれと事務局が言うはずはないからね、メールについては見てません。メールに書いてあるから開いてくださいと言われた記憶もありません。
- ・(事務局が)対案が対案がと言うから、今日持ってきた。ただそれは、比較して話し合ってもらわないと。だから、今出していいですかって部会長に許可をもらっているわけです。

(今野部会長)

- ・資料に基づいての意見ということで、全体に共有したいと思います。
- ・私の方に届いておりませんので、データを送っていただくなりして共有していただきたいと思います。

(央委員)

- ・紙です。

(今野部会長)

- ・資料の準備のため暫時休憩します。

(暫時休憩)

(今野部会長)

- ・それでは審議を再開します。央委員からの説明をお願いします。

(田村委員)

- ・その前にちょっとよろしいですか。

説明の前に央委員が事務局の出した案のどこが気になっているのか、どこが一番言いたいところなのか、ここは削りたくないのかというのを重点的にわかりやすくお願いします。

(央委員)

- ・いいですか、部会長。

(今野部会長)

- ・央委員お願いします。

(央委員)

- ・事務局の正案を見て受益者負担という言葉を使っていますが、国の法律に則って進めるなら、国と同様の有料化という言葉で統一した方がいいのではないですか。
- ・事務局案として、本市の現状のごみの負担としていきなりごみ処理に費用がかかること、金額から入っています。ルール、袋に入れるとかルールのことを言っていて、これが理由になっているわけですよ。いわゆるごみの不適正排出された写真が載っています。こういうのはどれくらいありますか。これが一義的に理由になっていること自体がちょっとおかしいのではないかと。
- ・最後は具体的な施策。ここが一番問題なんですよ。環境省の手引きだと有料化と言っていて、手数料をとることしか言っていません。(事務局案では、)こう言っていますよ市民の排出に応じて、処理経費の一部を負担していただきますと。つまり、ごみ処理経費を補填すると。それはおかしいのではないかと。当然、税金でごみは賄うのだから、それはそれで完結してもらいたいと。これから有料化する時には処理場に何が起こるか分からないから、その予備として基金とか、特別会計上の基金とか、そういうシステムを考えたらどうですかと言ったときに、そうですと事務局が言っているわけです。
- 一般会計に入るような形をとってしまったら、意味がないじゃないかといったわけです。
- ・家庭ごみ、集積場に出して、市民がですね。収集運搬し清掃工場で焼却処分していますよ

と。このごみの処分循環の過程で無理が生じて、市民生活に支障がきたすことが起こってはならないと。で、このいまの中で清掃工場の状況を書いているんです。

1 炉 1 日当たり 7 3 トン。3 炉ありますから、2, 1 9 8 トンの処理が最大限可能という状況でございます。しかし、安全な稼働をするためには 2 炉稼働し、1 炉を整備などで休止してね。3 か月サイクルでぐるぐる回しているという状況でございます。

習志野市の状況がどうなっているか聞いたときに、1 日当たり 1 5 4 トン排出量が出ており、こういう風に 3 炉使う無理をしちゃいけないと思ひまして、そこを整理しています。

- ・市の人口は、近年土地区画整備事業やマンション建設等を中心に開発が進められて、増加を続けている。だからごみの量もこれから増加していくことが予想されますということをここで言っているんです。今の清掃工場も 1 9 年経過しているから老朽化が進んでおり、ごみの減量を徹底しなきゃいけないということで、当然、有料化を図ってごみを減らしていきたいというのを私は訴えています。
- ・炉の安全としては、緊急整備を行ったり、延命化の作業に入ったりということがあって、正常に稼働しているということを（本市は）経験しています。
- ・前回（の部会でも）出した流山と同じようにして炉の安全を守れば皆さんの生活の安全を保てるということで、確かに有料化は必要なんだなという私の論理でございます。

（今野部会長）

- ・央委員の修正案につきまして、他の部会員の皆様から意見をいただきたいと思ひます。三浦委員お願いします。

（三浦委員）

- ・央委員の案について、まず、事務局より事実確認と見解をお願いしたいです。

（須藤クリーン推進課長）

- ・本市の清掃工場では、無理のない稼働の量というのは特に決まっています。今、現在年間 5 4, 0 0 0 トンのごみを処理しており、1 日平均で約 1 5 4 トン。1 4 6 トンを超えている状況です。しかし、以前年間 6 0, 0 0 0 トン程度処理していた時代もありますので、2 炉運転できる量が適正かという、工場的には十分 3 炉運転もできる状況ですので、適正量は決まっておりません。
- ・施設の老朽化については徐々に進んでいます。しかし、老朽化が処理能力に影響しないよう、長寿命化計画を立て、今後も整備を行えば処理の能力低下がないような整備計画を立てております。
- ・緊急対策委託や、その後の延命化対策につきましては事実です。

(今野部会長)

- ・三浦委員いかがでしょうか。

(伊東課長)

- ・システムがここで切れる恐れがありますので、一旦先生方に（W e b e x に）入りなおしてください。

(今野部会長)

- ・私と五明先生は（W e b e x に）入りなおします。

(今野部会長)

- ・引き続き三浦委員お願いします。

(三浦委員)

- ・そうすると適正で無理のない稼働が日々行われているということでしょうか。
前回の説明だと少し緊迫した状態で多少危ない印象を持ったんですけども。

(今野部会長)

- ・事務局から説明をお願いします。

(須藤クリーン推進課長)

- ・現在は計画通りの整備が行われており、安定的に安全に稼働している状況です。

(今野部会長)

- ・他の部会員さんも意見があればお願いします。
央委員お願いします。

(央委員)

- ・今は適正な稼働をしていると言ってますが、これ当然、流山の説明をした通り、3炉中2炉を中心にやって安全を確保するんだと言ってのね。
当然。かつての危機的な状況を踏まえたうえで、安全に稼働するには余裕がないという意味合いで言ってるんです。
- ・今は大丈夫だからと言って、老朽化しているから将来はわからない話なので、そこを重点的に考えたらどうかと私は提案しています。

(今野部会長)

- ・ほかの部会員さんも意見があればお願いします。田村委員お願いします。

(田村委員)

- ・ 央委員の代替案は事務局案とどこが違うかというと、より具体的になっています。
- ・ 現在は最善の稼働ができるよう対策しているとのことですが、危機的状況であることは間違いないので、それをまず市民に理解してもらって、今後、受益者負担なりごみの減量に取り組んでもらいたい。それを市民と対応しながらやっていくということだと思います。
- ・ この会議の進め方としては、原案と央委員の意見との落としどころを見つけていくことだと思います。意見をすべて取り入れて案を練り直すのは不可能だと思います。央委員の意見の中でここだけは譲れないというところを原案に加筆修正するのはありかだと思います。原案に央委員以外全員納得しているので、現状では部会で決めた修正案で行くのが正しいと思います。

(今野部会長)

- ・ 田村委員ありがとうございます。
広く意見をいただきたいので五明委員意見はございますか。

(五明委員)

- ・ 改めて国の基本的な考え方を見ると、排出抑制、再生利用、負担の公平性といった話があるんですけども、今まで作ってきた基本計画ですと、この写真にもあるように負担の公平性をクローズアップした形になっています。
今回、提案いただいたものだと公平性の部分が欠けているように思いますので、個人的には前のままでいいかと思います。

(央委員)

- ・ 少なくとも事務局案の具体的な施策のところ。処理経費の一部を負担すると言っているのですけれども、いいですか。皆さんもう忘れているかもしれませんが、(令和3年度)第1回の部会で、こういうことを言ってるのです。
ごみの処理のためにお金を集めることになるためにね。特別会計システムをつくらないといけないんですよ。そしたら事務局から特別会計は必要であると考えてますと言っているのですよ。
最後のところで、ごみの排出に応じて経費の一部を負担していただきますという言葉尻から、現状のごみ行政で使っている予算に受益者負担のお金が入ってくるように読み取れ、特別会計や基金の話と矛盾が生じます。
この経費の一部にするんだと。処理経費の一部ということを言っていることに、疑問があ

る。おかしいと。で、事務局にこれ納得できないでしょと。こう言ってるのです。

(今野部会長)

- ・ありがとうございます。一旦、暫時休憩します。

(暫時休憩)

(今野部会長)

- ・休憩を解きまして再開します。三浦委員お願いします。

(三浦委員)

- ・田村委員の意見に近く、A案B案どちらをとるかではなく、基本的には当初の修正案に承認しているので良いと思いますが、央委員の案についても汲むべき点はいくつかあると思うので、その案のエッセンスを出していただいて、加筆、修正していく方法を提案します。
- ・処理経費の一部を負担しますという表現は少し気になりますので、別の表現に変えたほうが良いと思いますがいかがでしょうか。

(今野部会長)

- ・暫時休憩します。

(暫時休憩)

(今野部会長)

- ・審議を再開します。
 - ・それではお諮りいたします。今回私が提出した本案をベースに、央委員から頂いた案、ご意見、そして部会員の皆様のご意見を踏まえた修正を部会長一任で行い提出としてよろしいですか。
- 賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(今野部会長)

- ・全員賛成となりましたので部会長一任とさせていただきます。
- この後は、私から審議会の五明会長に報告いたします。その後の流れにつきましては、第6回部会において説明した通りとなります。

【審議結果】

- ・基本計画案 51 ページの修正案は、央委員の意見を踏まえ部会長一任で修正をする。

(今野部会長)

- ・本日の日程は以上となります。これをもちまして、令和3年第7回一般廃棄物処理基本計画策定部会を閉会します。